新庁舎建設かわら版 ~第7号~

第4回新庁舎建設基本計画策定委員会を開催しました

平成28年1月12日(火曜日)午後2時から第4回各務原市新庁舎建設基本計画策定委員 会(以下「委員会」といいます。)を開催しました。

今回は、新庁舎の導入機能と規模、建設場所について検討を行い、現庁舎敷地に既存 庁舎を活用して14,000㎡程度の規模とすることとしました。詳細は、下記及び裏面並びに 市ウェブサイトをご覧ください。

1. 新庁舎の導入機能について

昨年3月に策定した基本構想の中で新庁舎の基本理念「市民の安全・安心な暮らしを支 え みんなにやさしい庁舎」と5つ基本方針、導入機能の方針について定めています。策定 委員会では、基本方針で定めた方針に沿った新庁舎の機能について、下記のとおり検討 を行いました。詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

庁舎の役割	基本方針	導入機能の方針		
防災拠点	防災拠点の機能が果たせる庁舎	耐震性能の確保、災害対策本部機能やバックアップ機能の整備		
市民サービス	誰もが利用しやすい庁舎	窓口・相談機能や駐車場・駐輪場の整備、移動や利用しやすい空間		
	市民に親しまれる庁舎	利便・協働・交流機能や情報発信機能、議会機能の整備		
環境配慮	経済性に配慮した環境にやさしい庁舎	省エネルギー対策、ライフサイクルコスト低減への対応		
執務空間	機能的・効率的な庁舎	執務空間や会議室等の整備、セキュリティ機能の整備		
陆纷坬占	防災拠占の機能が里たせる庁舎			

現庁舎における課題

耐震性能の不足

市役所本庁舎は市民の安全、生活を守る重要な拠 点となる建物ですが、耐震診断結果から震度6弱以 上の大規模地震で倒壊・崩壊の危険性が高いと診 断されており、建物の崩壊等だけでなく、復旧のた めの活動の支援機能が低下するおそれがあります。

災害対策機能の不足

フリーに対応できていません。

災害発生時に電気などライフラインが途絶えた場合 に、通常業務や災害支援活動が維持できるだけの 十分なバックアップ機能・設備が備えられていません。

新庁舎のめざす姿



免震構造など、総合的な防災拠点と して十分な耐震性能を持つ構造に など十分なバックアップ機能を備えます

高い耐震性能や自家発電装置などのライフラインのバック アップ機能を備え、防災拠点として十分な機能を備えます。

新庁舎のめざす姿

市民サービス 誰もが利用しやすく市民に親しまれる庁舎



がある福祉関係窓口前の通路できず、設備も簡易な多目的トイレ 市民の皆さんが利用しやすい窓口や通路などバリア 仕切りのあるカウンターや相談室で 安心して相談できる環境とします

十分な広さがあり、必要十分な設備・ 機能を備えた多目的トイレを各階に設置

仕切りがあり相談しやすい窓口や多目的トイレの各階設置 など、利用者のニーズに応じた設備・機能を配置します。

新庁舎建設かわら版第7号

2. 新庁舎の規模について

新庁舎の規模については、第3回委員会での検討結果を踏まえ、委員会として既存庁舎 を活用し、14,000㎡程度とすることで答申をまとめることとしました。

総務省基準を元に して算出した市庁 舎全体の必要面積 (①)	既存庁舎の活用床面積 (②)			扩广办
	北庁舎 (産業文化センター)	総合福祉会館 (健康管理課)	水道庁舎	新庁舎 (①-②)
20,000㎡程度	約4, 900㎡	約190㎡	約1,000㎡	14,000㎡程度

▲既存庁舎を活用する場合の新庁舎の想定床面積

※新庁舎の規模は、14,000㎡程度を指標としますが、今後の設計段階においても市民の皆さんからの ご意見をお聞きしながら進めていく上で規模の増減がある程度発生することを考慮すべきとされました。

3. 新庁舎の建設場所について

新庁舎の建設場所については、第2回委員会から継続して検討を重ね、現庁舎敷地と学 びの森敷地との意見が出されてきました。これまでの協議のまとめとして第4回委員会では、 各委員から建設地としてふさわしい場所とその理由について意見が出され、委員会として、 新庁舎の建設場所を多くの委員が推す現庁舎敷地とすることで答申をまとめることとしました。



(平成28年2月発行)

・市民の認識は現在位置が高く、移転は考えられない 安全性、市民の利便性、経済性の観点から現庁舎敷地。 ワークショップの意見で移転が必須なものは見られない

各務原市 企画総務部 管財課 庁舎等建設係 お問い合わせ先 電話:058-383-1619(直通)

市ウェブサイト: http://www.city.kakamigahara.lg.jp/